

令和 8 年 6 月 15 日

芦屋町長

貝掛 俊之 様

芦屋町教育委員会 教育長

三桝 賢二 様

福岡教育大学

教授 生田 淳一

「令和 7 年度芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての
点検及び評価」についての意見書

これは「令和 7 年度芦屋町教育大綱推進プラン」にかかわり実施された芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価についての意見書である。以下、「1. 芦屋町教育大綱推進プラン・教育委員会の活動状況について」、「2. 芦屋町教育施策の進捗状況について」、「3. 総評」の順に意見を述べる。

1. 芦屋町教育大綱推進プラン・教育委員会の活動状況について

芦屋町教育大綱推進プランは、Ⅰ学校教育、Ⅱ社会教育、Ⅲ歴史・文化の三つの取組（大項目）で構成されている。特に、「歴史・文化」の取組を独立させて強調することで、芦屋町の強みに即したメッセージ性のあるプランとして提案されている。

教育委員会は、定例会を 12 回、臨時会を 1 回開催している。会議以外では、学校訪問を 4 回、研究発表会への参加を 1 回行い、さらに教育委員研修会にも 4 回参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めている。

取組は順調に進展しており、具体的には、定例会において令和 7 年度の教育施策の進捗や成果・課題を確認するとともに、国・県の新施策や通知について活発に議論し、確実な実践につなげている。また、会議内容をホームページで公開し、町民の理解と関心の向上に努めている。さらに、オンライン開催の試行結果を踏まえて会議規則を改正し、オンラインによる会議開催を可能としている。加えて、教職員向け ICT 研修の充実にも取り組んでいる。採用 2～5 年目の教職員を対象とした若年教員研修を実施し、教職員の資質向上を図っている点は、特に注目したい。

町民の意向を反映した教育行政の推進に対する意欲が感じられ、今後のさらなる進展が期待される。また、ICT 機器の整備の充実は一定の効果を上げている一方で、指摘のとおり、その効果的な活用については、今後一層の取組が求められる。ICT 機器を活用した個別最適な学びや協働的な学びを実現するための授業改善の推進においては、より高度な取組が期待される。その際には、社会環境の変化に加え、各学校や地域の実態に応じた柔軟な対応が必要である。

2. 芦屋町教育施策の進捗状況について

1 学校教育の取り組み

(1) 学力向上の取り組み

基礎学力の定着を目指し、少人数指導や習熟度別指導、補充学習の充実に取り組んでいる。また、家庭学習への意欲向上や学習習慣の定着の推進も図っている。さらに、ICTの活用にも力を入れ、教員の指導力向上と児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成に努めている。

学級の実態に応じた習熟度別指導やTTの活用により、基礎・基本の定着が進み、C評定児童の減少とA評定児童の増加につながっている。さらに、中学年以上では個人タブレットの持ち帰りを開始し、家庭での予習・復習や実践の記録などに活用することで、学びの交流を深めている。低学年においても、実物操作とタブレットを組み合わせた学習が行われており、ねらいに応じた効果的な活用が図られている。これらの取組により、ICT活用の頻度や学び合いの質は全国平均を上回っており、教育施策と学校研究を関連付けた日常的な実践の成果といえる。

今後は、習熟度別学習やスタディ・ログの活用、家庭学習の充実といった取組を一体的に推進することで、個々の児童生徒の学力向上と学習習慣の定着が一層進むことを期待したい。特に、きめ細やかな指導とICTの効果的な活用により、理解の定着と主体的な学びがさらに促進され、すべての児童生徒が確かな学力を身に付けることが望まれる。また、個別最適な学びや協働的な学びを推進することで、C評定の児童生徒のみならず、A・B評定を含むすべての児童生徒にとって、より充実した学びの場が創出されることを期待したい。

(2) 豊かな心の育成

道徳教育や特別活動を基盤としながら、児童・生徒主体の活動を重視している。特に、規範意識を主体的に日常化できるような「あいさつ運動」や「語先後礼」を日常行動として定着させる実践は、社会的スキルの獲得や自己調整力の育成と深く関わっている。また、小中連携などを取り入れることで、モデリングの機会が生まれ、発達段階に応じた社会性の育成が図られている点は評価できる。

成果として、道徳教育や人権教育の充実により、望ましい人間関係の形成に向けた意識の向上が見られるとともに、あいさつ運動の推進によって社会的相互作用の質が高まっている。特に、「語先後礼」を合言葉とした継続的な取組や、児童が主体となって下級生や園児へ働きかける姿は、規範の内面化が進んでいることを示している。これは、単なる行動の模倣にとどまらず、価値の理解と共有が進んでいる状態であり、学校文化としての定着が期待できる変容といえる。

一方で、道徳の授業に関する評価の低下や組織的取組の弱まりは、指導の一貫性の観点から課題である。また、高学年における言葉遣いの乱れは、自己統制の未熟さや仲間関係の影響を反映しており、心理的支援の視点も求められる。今後は、学校全体での指導体制を再構築し、教職員間の共通理解を基盤とした継続的な実践を行う必要がある。加えて、児童・生

徒の主体性をさらに引き出しつつ、日常場面でのフィードバックを充実させることで、規範意識の内面化と社会的スキルの定着が一層進むことが期待される。

（３）健やかな体の育成

体力向上と生活習慣・食育を一体的に捉え、「運動の質と量の確保」と「生活全体の改善」を結び付けている。特に、体力アップシートやスポコン広場などを活用し、日常的に運動機会を保障していることは、行動の習慣化を促す有効な方略である。また、「弁当の日」や食に関する指導を通して、自己決定や自己効力感を高める実践が行われており、主体的な行動の形成に寄与していると評価できる。

これらの取組により、柔軟性・握力・持久力といった体力面で全国平均を上回る成果が見られ、さらに運動習慣も向上している点は顕著である。加えて、食育の取組を通して、食への関心や感謝の意識が高まり、内面的な価値の形成につながっている点も注目される。これらは、身体的発達と社会的・情緒的発達が相互に高められている好事例といえる。

一方で、スマートフォン等の使用時間の増加は運動習慣の維持に影響を及ぼす可能性があり、家庭を巻き込んだ意識づけが課題である。また、給食時間の短縮や部活動の地域移行など、環境変化への対応も求められている。今後は、家庭との連携を強化し、ひとりひとりの自己調整力を育む指導を充実させるとともに、限られた時間でも質の高い活動を実現する工夫が必要である。さらに、地域との協働により持続可能な体力づくり環境を整備することで、児童生徒の健全な成長がより一層促進されることが期待される。

（４）芦屋型小中一貫・連携教育の推進

保・幼と小、小・中の接続を重視し、発達の連続性に基づく教育の実現を目指している。特に、特別支援教育の観点から就学前の情報共有や支援体制の連携を図ることは、児童の適応を円滑にする重要な取組である。また、ICTを活用した外国語教育や小中合同の授業研究を通して、個別最適な学びや協働的な学びを意識した授業改善が進められており、認知的・社会的発達の双方に配慮した実践が展開されている。

成果として、保・幼から小学校への円滑な接続が図られ、支援を要する児童に対しても早期から適切な関わりが構築されている点が挙げられる。また、外国語科及び外国語活動の授業ではICTとALTの効果的活用により、実践的なコミュニケーション能力の育成が進み、学習意欲の向上や英語検定への挑戦など主体的な学びの姿勢が見られるようになった。さらに、小中合同の授業研究により、指導方法や教育観の共有が進み、教職員の協働的な専門性の向上が図られていることも大きな成果といえる。

一方で、９年間を見通した一貫した教育課程の構築や、個別最適な学び・協働的な学びに関する教職員の共通理解にはさらなる深化が求められる。特に、指導力の向上には組織的かつ継続的な研修体制が不可欠である。今後は、芦屋町学習プロセスを軸とした授業改善を全校的に推進し、発達段階に応じた一貫性のある指導の実現が期待される。また、小中連携をより実践レベルで深化させることで、学習の連続性と児童生徒の自己効力感を高め、主体的

な学びの一層の定着につながることを期待したい。

（５）特別支援教育の推進

早期相談・早期支援と日常的な学習支援を一体として捉え、発達段階に応じた包括的支援体制の構築を目指している。特に、発達相談や巡回相談を通して早期の気づきと支援につなげるとともに、個別の教育支援計画や指導計画の活用を図っていることは、個に応じた指導を実現する上で重要である。また、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりは、特定の児童だけでなく、すべての児童の学びやすさを高める点で有効な実践である。

成果として、スクールカウンセラーや医療機関、放課後デイサービス等との連携により、多様な課題を抱える児童に対して適切な支援が提供され、問題行動や不登校傾向の改善につながっている点が挙げられる。また、教職員間の情報共有と共通理解のもとで支援が行われていることにより、児童の成長や自立に寄与している。さらに、教室環境や教材の工夫によって多様な学びに対応する授業が展開され、主体的な学びが促進されている点も重要な成果である。

一方で、個別の教育支援計画や指導計画の活用が十分に実効性を伴っていない点や、ユニバーサルデザインに関する教員間の理解や実践力に差がある点が課題である。今後は、これらの計画をより具体的かつ継続的に運用できる体制を整えるとともに、実践的な研修を通して教員の専門性の向上を図る必要がある。また、関係機関との連携をさらに強化しながら、個別支援と全体支援の両面を充実させることで、すべての児童が安心して学び成長できる環境の実現が期待される。

（６）シビックプライドの醸成

地域の歴史や伝統文化に直接触れる体験活動を通して、児童生徒のシビックプライドを育成しようとしている。だごびーなや八朔の馬づくり、呈茶体験など、地域固有の文化資源を活用した学びは、知識の習得にとどまらず、情意的側面に働きかける点で有効である。また、交流活動や「あしや学」を通して、「ひと・もの・こと」を関連付けた学びが展開されており、地域への理解を深める実践として評価できる。

成果として、伝統行事の体験を通して、文化の継承に対する意識が高まっている点が挙げられる。また、地域人材との交流や体験活動により、児童の興味・関心が高まり、具体的な経験を伴った学びが実現されている。さらに、アンケートにおいて地域への肯定的意識が高い水準にあることから、地域への愛着や誇りが着実に育まれていることがうかがえる。これらは、地域社会とのつながりを基盤とした自己肯定感の形成にも寄与する重要な成果である。

一方で、地域文化の担い手の高齢化により、継承の持続可能性が課題となっている。また、体験活動が感覚的な経験にとどまり、内面的な価値として十分に定着していない可能性も指摘されている。今後は、地域との連携体制をより強化し、継続的な取組を支える仕組みづくりが求められるとともに、活動の意味づけや振り返りのような経験を価値として内面化

させる指導により、シビックプライドの形成が一層進むことが期待される。

2 社会教育の取り組み

(1) 生涯学習の総合的な推進

生涯学習講座や公民館事業、図書館活動などを通して、多様な学びの機会を体系的に提供するとともに、住民の主体的な学習参加を促そうとしている。特に「あしや塾」による情報提供や、デジタル社会に対応した講座、世代別の学習機会の設定は、参加の心理的ハードルを下げる効果が期待できる。また、大学生や地域人材を活用した学び合いの場の創出は、相互作用を通じた学びを促進する実践として評価できる。

成果として、多様な講座や図書館事業の実施により、住民の学習機会が広がり、読書活動や文化活動の活性化につながっている点が挙げられる。特に、家庭教育事業や世代間交流を伴う公民館活動は、参加者の満足度が高く、意欲の向上に寄与している。また、電子図書館の導入や学校との連携は、子どもの読書習慣の形成に効果がある。さらに、アンケートを活用した事業改善の取組は、住民参画の意識を高めている。

一方で、参加者の減少や地域・世代間での参加の偏り、担い手の固定化といった課題が見られる。これらは、社会的参加の格差や意欲の低下につながる可能性があるため、柔軟な対応が求められる。今後は、学習成果を地域で生かす機会を意図的に設けることで、自己効力感や社会的役割意識を高めることが重要である。また、社会の変化に応じた内容の更新や広報の工夫、PDCA サイクルの確立により、より多くの住民が継続的に参加できる魅力的な学習環境の構築が期待される。

(2) 生涯スポーツの推進

健康づくりとスポーツ環境の整備を両輪として、町民の身体活動を促進しようとしている。講座やスポーツ大会の実施に加え、体育協会やスポーツ少年団との連携を図ることで、多様な参加機会を提供している。また、社会体育施設の適切な維持管理や改修を行うことで、安全で継続的にスポーツに親しめる環境を整備しており、行動の継続性を支える基盤づくりとして評価できる。

成果として、「キッズスポーツフェスタ」や各種講座の実施により、幅広い世代の健康意識や体力向上への関心が高められている。また、「障がい者レクスポ」や「スポーツふれあいフェスタ」の開催は、包摂的なスポーツ文化の形成につながっている。さらに、施設の改修や設備の更新によって、安全で快適な利用環境が確保され、スポーツ活動の活性化に寄与している点も重要である。関係団体への支援も、地域全体のスポーツ振興に貢献している。

一方で、関係団体間の連携のさらなる強化や、持続可能な運営体制の構築が課題である。また、施設の老朽化への対応や安全確保も継続的に求められる。今後は、関係機関との協働を一層推進し、役割分担の明確化や情報共有を進めることが重要である。さらに、計画的な施設整備とともに、住民の主体的参加を促す仕組みづくりを進めることで、健康づくりとスポーツ活動が日常生活に定着し、地域全体の活力向上につながることが期待される。

（３）人権・同和教育の推進

人権意識の高揚と男女共同参画の推進を両輪として、住民の意識変容を段階的に促そうとしている。講演会や人権まつり、啓発資料の配布といった多面的なアプローチは、知識・理解と関心・意欲の双方に働きかける効果が期待できる。また、男女共同参画についても、住民向け講座と職員研修を並行して実施することで、個人レベルと組織レベルの意識改革を同時に進めている点は、持続的な社会変容に資する実践といえる。

成果として、人権講演会や人権まつりの継続的な開催に加え、啓発カレンダーや冊子の全戸配布により、町民の人権意識の底上げが図られている。また、男女共同参画については、全庁的な取組としておおむね目標が達成されており、広報や展示、研修を通して理解促進が進んでいることがうかがえる。これらの取組は、反復的な情報提供と参加経験を通して態度変容を促す点で有効であり、地域全体の意識形成の基盤づくりに寄与している。

一方で、参加者の固定化や研修参加者の伸び悩みは、関心層の偏りを示しており、新たな層への働きかけが課題である。また、女性委員比率の向上についても、構造的な改善が求められる。今後は、広報手法や内容の工夫により、多様な世代や関心層の参加を促進するとともに、参加者が自らの生活や行動に結びつけて考えられるような実践的な学びを充実させる必要がある。これらを通して、人権尊重と男女共同参画の意識がより広く内面化され、地域社会における公平で包摂的な関係性の構築が一層進むことが期待される。

（４）青少年健全育成活動の推進

体験活動を通して規範意識や自尊感情の育成を図るとともに、地域全体で青少年の安全と健全育成を支える包括的な実践である。青少年交流事業や各種体験活動は、他者との協働や役割意識の形成を促し、自己効力感の向上に寄与する。また、見守り活動や不審者情報の共有といった取組は、安心・安全な生活環境を支える基盤として重要であり、地域と連携した教育的支援の好例といえる。

成果として、交流事業や体験活動への参加を通して、児童生徒が多様な経験を積み、社会性や主体性を高めている点が挙げられる。特に、過去の参加者や大学生が指導者として関わる仕組みは、モデリングの効果を生み、学びの質を高めている。また、あいさつ運動や見守り活動、不審者対応などを通じて、地域全体で青少年を見守る意識が醸成されており、安全・安心の確保とともに、地域とのつながりの深化につながっている。

一方で、交流事業の参加者減少や運営体制の効率化、地域支援者の固定化といった課題が見られる。これらは活動の持続性や広がりに影響を及ぼすため、新たな参加者や担い手の確保が重要である。今後は、活動内容や広報方法の見直しにより参加意欲を高めるとともに、地域人材の育成と役割の多様化を図る必要がある。また、体験活動の意義づけや振り返りを充実させることで、規範意識や自尊感情の高揚を一層促進し、地域ぐるみでの青少年の健全育成が進むことを期待したい。

（５）地域教育力の向上

ボランティア活動の支援と学校・家庭・地域の連携強化を通して、地域に根ざした学びと社会参加を促進している。特に、ボランティア活動センターにコーディネーターを配置し、相談支援や研修・体験講座を実施していることは、参加のハードルを下げ、行動への意欲を高める有効な方策である。また、学校サポーター事業を通して地域住民が教育活動に関わる機会を創出し、学びの場が充実している。

成果として、ボランティア団体への助言や支援が充実し、人材育成や新たな担い手の発掘が一定程度進んでいることが挙げられる。さらに、体験型講座の実施により、町民が実際に活動に参加する契機が生まれている点も重要である。また、学校サポーター事業の実施により、地域と学校の関係が強化され、教育活動を支える基盤づくりが進展している。これらの取組は、地域全体で子どもを育てる意識の醸成にも寄与している。

一方で、ボランティア人材の確保や後継者不足、参加者の固定化と減少傾向は、活動の持続性に影響を与える課題である。今後は、広報の充実や参加しやすい仕組みづくりを通して新たな層の参加を促すとともに、活動の意義や成果を可視化し、意欲を高める必要がある。また、学校サポーターの活動機会を拡充し、地域資源をより効果的に活用することで、連携の質を高めていくことが期待される。

3 歴史・文化の取り組み

（１）文化財の保護と活用

文化財の保存と活用を両立させながら、地域の歴史文化を次世代へ継承することを目指している点に意義がある。特に、環境整備工事や資料館事業の充実により、学習機会の拡充に努めている。また、体験講座や特別展の実施を通して、知識伝達にとどまらず、体験を通じた理解の深化を図っている点は、意欲や関心の喚起の面からも有効な取組である。

成果として、文化財の適切な維持管理が進められ、観察環境の整備や保護意識の向上が図られている点が挙げられる。また、特別展や企画展示においては来館者数の増加が見られ、特にメディアとの連動による情報発信が来館動機の向上に寄与している。さらに、体験型講座や伝統行事に関する展示を通して、地域の歴史や文化に対する理解と関心が高まり、住民の文化的アイデンティティの形成にもつながっている点は重要な成果である。

一方で、常設展示の魅力向上が課題として挙げられており、来館者の継続的な関心を維持するための工夫が求められる。今後は、展示内容の更新やわかりやすい解説の充実、ICTの活用などにより、より多様な来館者に対応した展示づくりが必要である。また、所蔵資料の整理・活用を進めることで、地域資源を生かした学びをさらに深化させることが期待される。これにより、文化財が単なる保存対象にとどまらず、地域の学びと誇りを支える資源として一層活用されることが望まれる。

（２）芦屋釜の振興

芦屋釜の復興とその文化的価値の継承・発信を目的に、人材育成と文化資源の活用を両軸

として展開されている。特に、鋳物師の養成や後継者確保に向けた取組は、技能の継承に不可欠であり、文化の持続可能性を支える基盤的な施策である。また、企画展や体験活動、観光との連携、SNS 等による情報発信を通して、多様な接点を創出していることは、関心喚起と理解促進の面で効果的な実践といえる。

成果として、鋳物師養成員の技術習得支援や新たな人材確保に向けた検討が進み、継承体制の強化が図られている点が挙げられる。また、企画展やイベントでは多くの来館者・参加者を集め、芦屋釜の魅力や歴史を広く発信することができた。さらに、学校との連携による体験活動やワークショップの実施により、次世代への理解促進が図られているほか、観光事業との連携により地域資源としての活用も進展しており、文化と地域活性化の好循環が生まれている。

一方で、鋳物師の継続的な確保と独立後の支援体制の充実は依然として重要な課題であり、長期的視点に立った人材育成が求められる。また、重要文化財の借用・公開には関係機関との調整が必要であり、安定的な展示機会の確保が課題となる。今後は、技術継承を支える制度的・経済的支援の充実に加え、多様な協働関係を構築しながら発信力を高めていくことが重要である。これにより、芦屋釜が地域の誇りとして一層認識され、次世代へと持続的に継承されていくことが期待される。

(3) 文化芸術活動の充実

ギャラリーあしやを拠点として文化芸術に触れる機会を拡充するとともに、地域の文化活動を支える基盤づくりを目的としている。特に、特別展や企画展、ワークショップを通して多様な参加機会を提供していることは、文化芸術への関心喚起や学習機会の創出に寄与する。また、文化団体との連携や施設の貸出によって、地域住民が主体的に文化活動に関わる場を確保している点は、社会的参加を促す実践として評価できる。

成果として、特別展や学校と連携した企画展、ワークショップの実施により、多様な層に文化芸術への接点を提供できている点が挙げられる。また、一般貸出や所蔵作品の展示を通して、施設の活用が促進され、来館者数の増加や満足度の向上につながっている。さらに、文化協会への支援を通じて地域の文化活動が維持・発展しており、文化芸術を基盤とした地域コミュニティの形成にも寄与している。

一方で、参加者層の固定化の課題については、広報手法の工夫や多様なテーマ設定により、若年層やこれまで関わりの薄かった層へのアプローチを強化する必要がある。また、学校や地域団体との連携をさらに深め、参加の入口を広げることも重要である。これにより、多様な住民が文化芸術に親しみ、主体的に関わる環境が整い、地域の文化的活力が一層高まることが期待される。

3. 総評

本報告書は、令和 7 年度における教育委員会の活動および教育施策について、計画・実施・評価の流れ（いわゆる PDCA サイクル）が適切に機能していることを示しており、教

育行政としての説明責任が十分に果たされている点を高く評価できる。コロナ禍を経て教育活動が順調に回復し、学校教育・社会教育・歴史文化の各分野においてバランスよく取組が展開されていることは、関係者の継続的な実践の成果である。特に、ICTを活用した学習環境の整備や、習熟度別指導による基礎学力の定着、地域資源を活用したシビックプライドの醸成など、知識面と情意面の双方に働きかける教育が進められている点は、本町の教育の大きな強みである。

一方、教育の質的向上に向けた課題も明確である。ICT活用については、単なる利用頻度の向上にとどまらず、思考の可視化や協働的学習の深化など、学習効果の質的向上が求められる。また、教職員間の実践力の差や、道德教育における組織的取組の弱まりは、指導の一貫性の観点から改善が必要である。これらの課題に対しては、校内研究・研修の充実を通して教職員の資質・能力の向上を図ることで対応したい。さらに、社会教育や地域活動においては、参加者の固定化や担い手不足といった構造的課題が顕在化しており、参加意欲を高める仕組みが求められる。具体的には、地域・保護者を巻き込んだコミュニティのアップデートをすすめたい。

今後は、「確かな学力」、すなわち認知能力（知識・技能）に加え、非認知能力（やり抜く力、自己調整力、批判的思考等）を含む総合的な資質・能力の育成を、より意図的に推進することが求められる。とりわけ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現する学習過程への改善は重要であり、ICTの効果的に活用し、芦屋型学習プロセスに基づく実践の着実な展開が、その鍵となる。さらに、「歴史・文化」に関する取組を通じて地域への愛着や自己肯定感を醸成することは、子どもにとどまらず、町民全体のウェルビーイング（心身および社会的に満たされた状態）の向上にも寄与するだろう。持続可能な体制の構築と実践の質の向上を両立させながら、芦屋町の教育の一層の発展を期待したい。